



広報—ご家族皆さんでご覧ください—

ふたば

つながろう! 双葉



8
災害版No.15 8月号
2012



表紙写真：災害にもまけないぞう（ひまわり婦人学級：白河市）

平成24年8月1日発行 編集・発行 / 双葉町埼玉支所 秘書広報課

風に舞う

双葉の誇り 夏の星

村田 行弘（郡山）



渡邊一成選手

ロンドンオリンピック自転車競技出場壮行会

6月22日、郡山市内のホテルにおいてロンドンオリンピック日本代表選手として出場する渡邊一成選手の壮行会が開催され、県内外に避難している市民の皆さんなど約150人が集まり、渡邊選手を激励しました。

渡邊選手は、会場に響く大きな拍手中、堂々とした姿でステージに登壇しました。

初めに井戸川克隆町長が「渡邊選手には、さまざまなかたちで分断している町をまとめる輝きがあります。町が一つになる原動力となってくれていることに感謝したい。ロンドンオリンピックでの活躍を期待しています。ぜひ、メダルを獲得してきてください」とあいさつ。これまで渡邊選手を支えてきたくれた家族の皆さんを紹介しました。

続いて、渡邊選手の甥の遠藤悠太郎くん、姪の山田こころさんから花束が贈呈されました。また、旧騎西高校自治会長の堀川光男さんから「勇気と希望をありがとうございます。金メダルを目指して思いっきり走ってください」と避難所の皆さんに折った千羽鶴が贈られました。

渡邊選手の活躍を祈念して双葉町議会総務教育常任委員長の岩本久人議員の音頭で乾杯。渡邊選手は、詰めかけた皆さんが歓談している中、テーブルを回りながら握手や記念撮影に応じていました。



▲双葉町から激励金の贈呈

壮行会のアトラクションとして標葉せんだん太鼓保存会（横山久勝会長）の皆さんによる太鼓の演奏が行われました。会場の皆さんは、勇壮で懐かしい太鼓の演奏を聞きながら、渡邊選手のお陰で再会ができたことに心から感謝をしていました。

最後に、渡邊選手は「3月11日以降、皆さんは辛い思いをされていると思うますが、たくさんの人々に逆に励ましてもらい代表になれました。震災や原発事故を風化させてはいけない。双葉町の復興につながるようにメダルを獲得し、また、皆さんとともに祝勝会ができるようにならねばなりません」と力強く決意を述べられると会場からは大きな拍手と声援が沸き起こりました。

壮行会のアトラクションとして標葉せんだん太鼓保存会（横山久勝会長）の皆さんによる太鼓の演奏が行われました。会場の皆さんは、勇壮で懐かしい太鼓の演奏を聞きながら、渡邊選手のお陰で再会ができたことに心から感謝をしていました。

最後に、渡邊選手は「3月11日以降、皆さんは辛い思いをされていると思うますが、たくさんの人々に逆に励ましてもらい代表になれました。震災や原発事故を風化させてはいけない。双葉町の復興につながるようにメダルを獲得し、また、皆さんとともに祝勝会ができるようにならねばなりません」と力強く決意を述べられると会場からは大きな拍手と声援が沸き起こりました。



▲ご家族の皆さんも登壇



▲大きな拍手に包まれて登場する渡邊選手



▲堀川光男旧騎西高校自治会長から千羽鶴の贈呈



▲花束贈呈



▲渡邊選手からお礼のことは



▲渡邊選手の健闘を祈って乾杯



▲標葉せんだん太鼓保存会の皆さんによる太鼓「いなづま」の演奏





渡邊選手にたくさんの 勇気と元気をいたしました

町民の皆さんとの握手や写真撮影に
笑顔で応じる渡邊選手



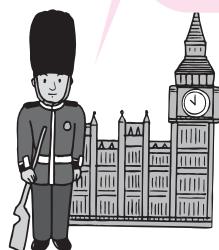
渡邊一成選手のご活躍をお祈りいたします



第30回オリンピック競技大会（2012/ロンドン）

—自転車競技（男子・トラック）—

・大会期間：8月2日(木)～8月7日(火)





農業委員紹介



1番 小川 貴永
委員
居住地 郡山市

双葉町農業委員会委員の改選に伴い、新たに農業委員が選出されました。
7月9日、双葉町埼玉支所において、農業委員会選任書交付式並びに当選証書付与式が行われ、井戸川克隆町長から議会推薦の5人の委員に選任書が付与されました。続いて、鴻崎太郎選舉管理委員長から8人の委員に当選証書が付与されました。

任期は平成27年7月までの3年間です。引き続き行われた第1回臨時総会において、会長に谷充委員、会長職務代理者に加村英敬委員が選出されました。

双葉町の全農家が避難生活を送っている中、農業委員の皆さんは、農地法の定めにより、農地等の利用関係の調整、農地の交換分合、その他農地に関する事務の執行業務に加え、避難先で農業を再会した人たちの支援を行います。

農業委員の皆さんをご紹介いたします。



5番 加村 英敬
会長職務代理者
居住地 埼玉県加須市



4番 藤田 博司
委員
居住地 神奈川県川崎市



3番 前田 洋海
委員
居住地 棚倉町



2番 村井 佳人
委員
居住地 東京都



9番 渡邊 重友
委員
居住地 埼玉県新座市



8番 井上 嘉
委員
居住地 埼玉県加須市



7番 西内 芳徳
委員
居住地 埼玉県加須市



6番 谷 充
会長
居住地 白河市



13番 半谷 俊一
委員
居住地 福島市



12番 鵜沼 一夫
委員
居住地 埼玉県久喜市



11番 泉田 健一
委員
居住地 いわき市



10番 高野 重紘
委員
居住地 宮城県蔵王町

町民の皆さんへ

～みんなでまちづくりを～

待望のロンドンオリンピックが開幕いたしました。自転車競技に出席する渡邊一成選手の活躍を心からご期待申し上げ、町民の皆さんとともに、精一杯の声援を送ります。

7月に開催された「福島復興再生協議会」において、国から復興再生基本方針の最終案が提示されました、「双葉郡が、いつ、どこで、どのように復興されるのか」、明確にされておらず、双葉郡の復興・再生に特化した分科会の設置を強く求めた次第であります。

また、原発事故を検証する国会事故調査委員会から提出された最終報告書によると「事故は明らかに人災」と判断されました。また、規制官庁である原子力安全・保安院が東京電力の「虜」となつており、原子力安全についての監視・監督機能が崩壊していたことも報告されるなど、原子力発電所に対する東京電力並びに国の危機管理が、地域住民の安全を無視した、いい加減なものであつたことが検証されました。

事故が人災と認定された今、私達被害者は法的に救済されなければなりません。

なりません。今後、双葉地方の自治体が一丸となり、国に対する働きかけを強化するとともに、町民の皆さま一人ひとりの声が国に届くよう取り組んでまいります。さて、行政を預かる町長としての使命は「町民の皆さまの生命と財産を守る」ことに尽きます。放射線による健康被害は、これから何年先に発症するか分かりません。今後も国に対しても私たちの健康被害に対する明確な対応を求め、安全で安心して生活できる環境を要求してまいります。また、内部被ばくが心配されることから双葉町独自で町民の皆さまを対象とした内部被ばく検査を定期的に実施し、長期にわたり町民の皆さまの健康管理に取り組んでまいります。

双葉町復興まちづくり計画の策定を目指して、若い人たちや有識者による復興まちづくり委員会での議論がスタートしました。また、双葉町の復興、再生を一日も早く実現するため、町民参加型の復興計画策定会議として「7,000人の復興会議」を開催いたします。町民の皆さまのご意見、ご提言を積極的にお寄せくださいますようお願いします。

双葉町長 井戸川克隆

ミニ合同行政相談所開設のお知らせ

福島行政事務所では、市民や被災者、避難されている方々が気軽に相談できる機会として、国、地方公共団体等の相談をワンストップで受け付ける「合同行政相談所」を、担当機関の協力を得て開設しております。

8月は下記のところで相談所を開設いたしますのでお気軽におでかけください。なお、双葉町行政相談員の倉田均さん（長塚一：白河市居住）も出席いたします。

日 時：8月22日(水) 午後1時～4時

場 所：白河市総合運動公園 陸上競技場管理棟
(白河市北中川原30)

参加機関：法務局、国税局、ハローワーク、年金事務所、住宅金融支援機構、白河市、弁護士、司法書士、行政相談委員、福島行政評価事務所

主な相談：登記、税金、求職、年金、被災者支援策（住宅融資など）、行政一般
(相談はすべて無料・秘密厳守です)

※弁護士・司法書士相談も無料です。先着順ですので、お早めにおいでください。

【問い合わせ先】

福島行政評価事務所 行政相談課

☎ 024-534-1101

双葉・大熊町合同交流サロンのご案内

町民同士の交流の場「双葉町・大熊町合同交流サロン」を開催します。

借上げ住宅に住んでいる方など、いわき市にお住まいの方であればどなたでも参加できます。

みなさんでお茶を飲みながらおしゃべりをしたり、レクリエーションなどを通して、心と体のリフレッシュをしませんか。

これまで会えなかった方との再会、そして新たな出会いの場となりますよう、ぜひご参加ください。

日 時：9月11日 (毎月第2火曜日)

午後1時30分～午後3時

場 所：タウンモール・リスト2階

いわき市小名浜蛭川南5-6

☎ 0246-92-4298

内 容：茶話会、健康に関する講話、体操、その他創作活動など

参加費：無料



【問い合わせ先】

福島県相双保健福祉事務所 いわき出張所

☎ 0246-24-6118

自治会でバーベキュー親睦会



7月8日、埼玉県内に避難している被災者や地域の住民が気軽に利用して交流することを目的として、加須市の市民団体「加須ふれあいセンター」(富沢トシ子代表)が被災者の交流施設「寄り添いステーション」を開設しました。

寄り添いステーションは、加須市騎西正能の2階建ての空き事務所を活用し、1階の交流スペースには、森菓子店(森正夫さん)の茶まんじゅうや避難者が市内で作った採れたての双葉夢野菜、日用雑貨や手作り品などが販売され、また、エコバック教室や双葉整膚クラブによるコーナーが設けられました。さらに2階では渡部正義さん(長塚一)の書道教室が行われます。

開設日には松本正泰さん(長塚一)のマジックショーや加須市民の皆さんのコーラスなどが披露され、大勢のお客さんで賑わいました。

まけないぞうを製作



「耳が大きいなあ」「鼻が曲がってる」「家でも作ってみよう」などと、楽しそうに作っていました。

できあがった「まけないぞう」は、バザーなどで販売し、学級の運営費として活用されます。

7月7日の七夕の日、旧騎西高校自治会(堀川光男会長)のバーベキュー親睦会が同校で開催されました。

あいにくの天候のため、外の軒下で肉や野菜を焼き、室内に運んで食べることに変更して行いました。

前日から自治会の皆さんが準備をし、当日はさいたまコープの皆さんの協力をいただきながら、炭を起こして肉やワインナー、ピーマン、ナス、シタケ、玉ねぎ、サツマイモなどを焼き、さらに浪江焼きそばや焼き鳥なども調理してふるまわれました。また双葉元気農園から収穫したジャガイモもゆでて提供されました。

親睦会には大橋良一加須市長をはじめ加須市の皆さんにもご参加いただき、町民の方との交流を深めることができました。

参加した皆さんからは「久しぶりに浪江焼きそばが食べられてうれしい」「このような機会を作ってくれた方々に感謝します」という声が聞かれました。

寄り添いステーションが開設



7月9日、白河市のマイタウン白河において、ひまわり婦人学級の皆さんが「まけないぞう」の製作を行いました。

「まけないぞう」とは、タオルで作ったゾウの形をした壁掛けの手拭きタオルのことです。これは阪神・淡路大震災の時に、KOBEの「生きがいづくり」協働事業として生まれ、その後、新潟県中越地震の被災地に引き継がれ、東日本大震災でも東北・北関東に広がっています。「まけないぞう」を作ることで、生きがいづくりや仲間づくりなどにつながり、避難生活で孤独になりがちな暮らしに楽しさと潤いがもたらされると言われています。

参加した17人の皆さんには、近況を語り合いながら



喜びの再会

—下長塚地区—

6月30日、いわき市内のホテルにおいて、県内外の避難先から約40人が参加し、下長塚地区の総会及び交流会が開催されました。

総会では、区長に永野康明さん、副区長に石川栄次さんが再選されました。続いて事業計画では、7月21日と8月15日にいわき市南台応急仮設住宅地内において町民の有志が盆踊り大会を計画していることが報告されました。

ヤグラは、下長塚地区的皆さんが高い時立ち入りの際に持ち出したものが使用され、双葉町の風物詩の盆踊り大会が再現されることが期待されています。集まつた皆さんは、「多くの町民に呼びかけよう」と、お盆に再会することを約束しました。

また、町の担当者から町の現状と今後の取り組みについての説明がありました。

昼食を囲んでの交流会では、五和会や婦人会、むつみ会などの情報交換が行われ、それぞれの避難した経路や避難先のこと、近況などを語り合い、震災以来の再会を喜び合いました。今後も定期的に集まりを持ち、コミュニケーションを維持していくことを誓い合うとともに、また会う日まで元気でいることを約束し、別れを惜しみながら、それぞれの避難先に戻りました。

にこにこサロンを開催します

平成24年度 8月 福島県内仮設住宅 開催予定日

仮設住宅集会所	住所・電話	開催月日	時間
(いわき市) サポートセンター「ひだまり」	いわき市南台3丁目1-1 080-6290-5927(高野)	8月7日(火) (毎月第1火曜日)	13:30~15:30
(郡山市) 喜久田仮設住宅	郡山市喜久田町早稲原字上ノ端54-4 080-6290-5960(木村)	8月9日(木) (毎月第2木曜日)	13:30~15:30
(白河市) 白河仮設住宅第二集会所	白河市郭内151-29 080-6290-5930(芹川)	8月16日(木)の予定は お盆でお休みです。	
(福島市) 平野仮設住宅	福島市飯坂町平野字内小原田8-1 080-6290-5941(林)	8月28日(火) (毎月第4火曜日)	10:00~12:00
(福島市) さくら仮設住宅	福島市さくら1丁目10-1 080-6290-5941(林)		13:30~15:30

【問い合わせ先】双葉町社会福祉協議会 いきいきサポートセンター(介護予防事業所)
☎ 080-6033-1199(古室)

健康な生活を送るために

食塩と高血圧について

○福島県民の食塩摂取量は全国でもトップクラス

日本には高血圧の患者は約4,000万人、30歳以上の男性の約60%、女性の45%が該当し、患者数は年齢と共に増加します。原因はさまざまですが、食塩の摂り過ぎは高血圧の主な原因です。このことはみなさんにも広く知られているとおりで、1日の食塩摂取量は平成22年の調査では10.6gと、平成15年と比べて約1gも減っていました。しかし、福島県民の食塩摂取量は12gと全国でもトップクラスで、塩味濃いめのしっかりとした味付けを好む傾向があるようです。

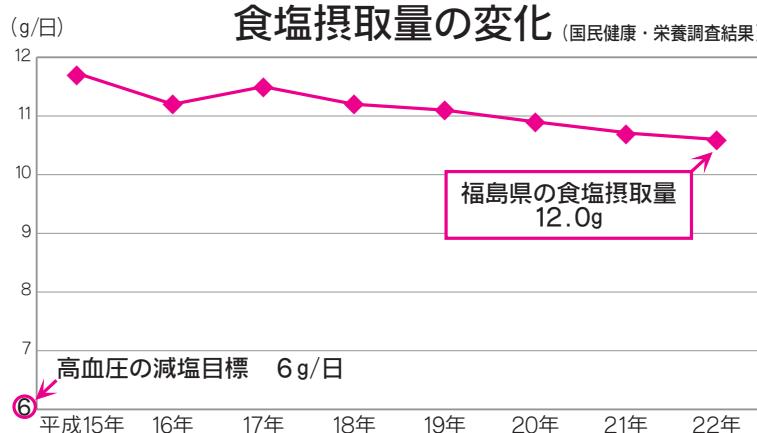
塩(ナトリウム)は私たちの体を作り、調子をととのえるのになくてはならないものですが、その必要量は1日1.5gと摂取量よりかなり少なく、余った分はおもに尿に排出されます。そのため、尿を作る腎臓に負担がかかり血圧を上げてしまいます。また、塩分の多い食事をしてのどが渇くのは経験があると思いますが、水を飲むと血液の量が増えるので、血管に圧力がかかり、血圧が上がりります。

減塩のコツ

- ・新鮮な野菜を使う
素材の持ち味を生かしてうす味に
- ・香辛料や香味野菜、酢を利用する
味に変化をつけましょう
- ・低塩の調味料を使う
ケチャップ、ドレッシングなど
- ・具だくさんのみそ汁にする
- ・外食や加工食品を控える
- ・漬け物は控える
浅漬けにしてなるべく少量に
- ・むやみに調味料を使わない
味つけを確かめてから使う
- ・めん類の汁は残す

塩分の多い食品

カップめん(1個)	5.5g
きつねうどん(1人前)	5.3g
にぎりずし(1人前)	5.0g
かつ丼(1人前)	4.5g
カレーライス(1人前)	3.3g
塩ざけ(1切)	3.5g
うめぼし(1個)	2.0g
たくあん(2切)	1.5g
ハム(3枚)	1.5g
みそ汁(1杯)	1.5g



血圧の診断基準

治療が必要な高血圧
→ 140/90(mmHg)以上

血圧が高め(正常高値高血圧)
→ 130/80(mmHg)以上

高血圧を放っておくと、動脈硬化から心筋梗塞、脳梗塞といった命にかかる発作の原因になります。

高血圧を防ぐ食事とは…

○減塩の工夫を

高血圧予防のために、目標とされている1日の食塩摂取量は6g未満です。すでに高血圧を治療している方でも、いつもの食事より1g減塩出来れば、血圧は1(mmHg)下がると言われています。

まずは、習慣的に食べている漬け物やみそ汁などに含まれる塩分を知り、摂り過ぎないようにしましょう。ほかにも、調味料は「かける」より「つける」ようにする、温かいものを食べる、塩だけでなく砂糖の量も減らすなど、減塩のコツがあります。



「かける」
より
「つける」

塩は料理を美味しく仕上げ、食欲を増進させます。すべての料理をうす味にするのではなく、1食の献立の中で味にメリハリをつけるなど、満足できる食事になるように工夫してみてください。

また、体重を1kg減らすと、血圧が0.5~2(mmHg)下がるとも言われています。太りすぎの方は、食生活を改善することで、より効果を実感できるのではないでしょうか。

避難中のため思ったような食事がとれず栄養が偏りやすくなっています。食塩の摂り過ぎにも十分注意してください。

日本は食塩摂取の多い国





熱中症を防ぐために



熱中症の発生は7~8月がピークになります。熱中症を正しく理解し、予防に努めてください。

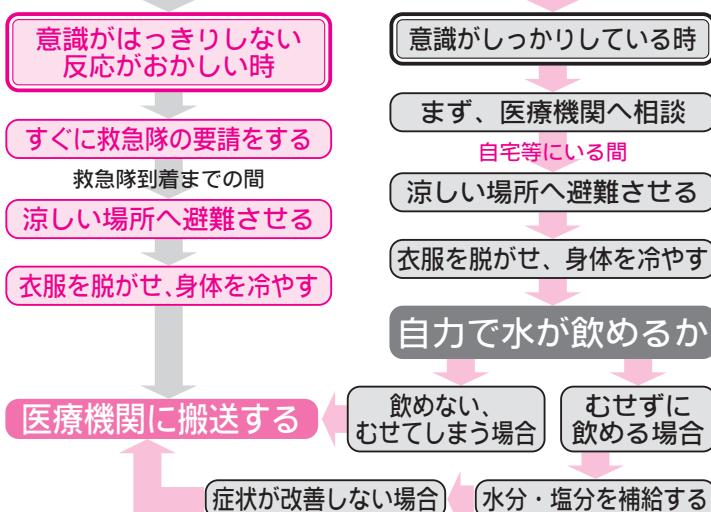
- 熱中症は、適切な予防をすれば防ぐことができます。
- 熱中症になった場合も、適切な応急処置により救命することができます。
- 一人ひとりが、熱中症予防の正しい知識をもち、自分の体調の変化に気をつけるとともに、周囲の人にも気を配り、予防を呼びかけ合って、熱中症による健康被害を防ぎましょう。

熱中症とは…

- 高温多湿な環境下で、体内の水分や塩分のバランスが崩れたり、体温調整機能がうまく働かないことにより、体内に熱がたまり、筋肉痛や大量の発汗、さらには吐き気や倦怠感などの症状が現れ、重症になると意識障害などが起こります。
- 気温が高い、湿度が高いなどの環境条件と、体調が良くない、暑さに体がまだ慣れていないなどの個人の体調による影響とが組み合わさることにより、熱中症の発生が高まります。
- 屋外で活動しているときだけでなく、就寝中など室内で熱中症を発症し、救急搬送されたり、不幸にも亡くなられたりする事例が報告されています。

熱中症かもしれないと思った時には

意識の確認



こんな症状があったら医療機関に相談しましょう

- 軽** めまい、たちくらみ、筋肉痛、汗がとまらない
- 中** 頭痛、吐き気、体がだるい（倦怠感）、虚脱感
- 重** 意識がない、けいれん、高い体温である、呼びかけに対し返事がおかしい、まっすぐに歩けない



△ちょっとひと休みして水分補給

熱中症予防の5つのポイント

1. 高齢者は上手にエアコンを

高齢者や持病のある方は、暑さで徐々に体力が低下し、室内でも熱中症になることがあります。節電中でも上手にエアコンを使っていきましょう。

周りの方も、高齢者のいる部屋の温度に気を付けてください。

2. 暑くなる日は要注意

熱中症は、暑い環境に長時間さらされることにより発症します。

特に、梅雨明けで急に暑くなる日は、体が暑さに慣れていないため要注意です。夏の猛暑日も注意が必要です。湿度が高いと体からの汗の蒸発が妨げられ、体温が上昇しやすくなっています。猛暑の時は、エアコンの効いた室内など、早めに涼しいところに避難しましょう。

3. 水分をこまめに補給

のどが渇く前に水分を補給しましょう。汗には塩分が含まれています。大量の汗をかいたら、水分とともに塩分も取りましょう。ビールなどアルコールを含む飲料は、かえって体内の水分を出してしまうため水分の補給にはならず、逆に危険です。

また、高齢者は暑さやのどの渇きを感じにくい傾向がありますので、こまめに水分を補給しましょう。寝る前も忘れずに！

4. 「おかしい!?」と思ったら病院へ

熱中症は、めまい、頭痛、吐き気、倦怠感などの症状から、ひどいときには意識を失い、命が危険になることもあります。「おかしい」と思ったら、涼しいところに避難し、医療機関に相談しましょう。

5. 周りの人にも気配りを

自分のことだけでなく、ご近所で声を掛け合うなど、周りの人の体調にも気を配りましょう。スポーツ等行事を実施する時は気温や参加者の体調を考慮して熱中症を防ぎましょう。

過去10年間に
納め忘れた国民年
金保険料はありま
せんか？

後納制度（国民年金保険料の納期限の延長） が始まります

平成24年10月1日から
平成27年9月30日まで

国民年金制度は、20歳から60歳に到達するまでの40年の間に国民年金保険料を納めていただくことで満額の老齢基礎年金を受給することができます。

しかしながら、保険料を納められなかった期間がある場合や資格取得などの届け出忘れにより国民年金の資格期間がない場合には、将来の年金受給額が少なくなったり、年金そのものが受給できなくなってしまうこと（保険料納付や免責等の合計が25年（300月）未満の場合）があります。

このような事態を避けるために、昨年、法律が改正され、平成24年10月1日から、国民年金保険料の納めることができる期間が過去2年から10年に延長となる後納制度が始まります。

お問い合わせは

「国民年金保険料専用ダイヤル」へ
ナビダイヤル

0570-011-050

050または070から始まる電話でおかけになる場合は **03-6731-2015**

具体的には、平成14年10月分以降の納められなかつた保険料を納めることができます。(注)

ただし、すでに老齢基礎年金の受給権をお持ちの方は、納めることができませんので、ご注意願います。

なお、後納保険料を納付するためには事前にお申し込みいただき審査させていただくことになります。審査の結果、後納制度による納付をご利用いただけない場合があります。

詳しくは、「国民年金保険料専用ダイヤル」またはお近くの年金事務所へお問い合わせください。

(注) 後納保険料を納付できる期間は、平成24年10月1日から平成27年9月30日までの3年間です。

<受付時間>

○月～金曜日…午前8時30分～午後5時15分

ただし、月曜日（月曜日が休日の場合は火曜日）は午後7時まで延長

○第2土曜日…午前9時30分～午後4時

（祝日、12月29日～1月3日はご利用いただけません）

2012いわき市

就職ガイダンス

ワーク＆ライフinいわき



○開催日時：8月10日(金)

- ①就職セミナー 午前10時30分～午前11時30分
- ②企業PR 午後12時30分～午後1時30分
- ③合同企業説明会 午後1時30分～午後4時30分

○開催場所：いわきワシントンホテル椿山荘3階

○対象者：一般求職者

U、I、Jターン希望者
平成25年3月大学等卒業予定者
平成22年3月以降大学等卒業の未就職者

○開催内容：就職セミナー、企業PR、市内企業との合同就職説明会、公共職業安定所による職業相談

ほか

○参加費：無料

【問い合わせ先】

いわき市商工観光部 商工労政課労政係

☎ 0246-22-7478

大震災により迷子になってまだ会えずにいる犬や猫はいませんか？

東日本大震災犬猫迷子・保護情報掲示板

東北地震犬猫レスキュー.com

<http://tohoku-dogcat-rescue.com/>

東北地震犬猫レスキュー.comは、震災ではぐれた犬猫の迷子探し情報サイトとして、震災直後からボランティアにより運営されています。

行政・民間によって保護された飼い主不明の犬猫情報をインターネット上から集めており、保護地や特徴で誰でも簡単に検索することができます。

インターネットが使えない方のために電話でも検索を受け付けていますので、飼っていた犬猫がまだ見つかっていない方はお気軽にお問合せください。

☎ 090-6658-6854

「双葉町メールマガジン」を配信しています！

双葉町では、国（政府）及び県、町からのお知らせなどを「メールマガジン」として配信しております。パソコンや携帯電話などの電子メールをお持ちの方ならどなたでも受信することができますので、ぜひご登録ください。（登録は無料です）

なお、利用される電子メール受信端末の契約形態により、メール受信費用が発生する場合があります。それらは利用者のご負担となります。

【登録方法】

◇双葉町公式ホームページ臨時サイト[災害版]

(<http://www.town.futaba.fukushima.jp>)

よりメールアドレスを入力し登録することができます。

◇スマートフォン、携帯電話等で受信したい方は、下記のQRコードからアクセスし、空メールを送信することで登録することができます。



※登録が完了したら、ご登録のメールアドレス宛に「登録完了メール」が届きます。このメールが届きましたら、メールマガジンの登録は完了です。

登録完了メールが届かない場合は、メールアドレスの入力誤り、またはメールの受信制限をされているなどが考えられます。メールの受信制限をされている場合は、ドメイン指定受信の設定等が必要になります。

このメールマガジンは“fm.town.futaba.fukushima.jp”的ドメインで配信しておりますので、このドメインを受信できる設定にしてください。

※携帯電話の操作方法については、取扱説明書をご覧いただき、ご不明な点はご契約の携帯電話会社へお問い合わせください。

双葉農業普及所からのお知らせ

双葉農業普及所は、毎月県内5カ所で、避難されている農家の皆さんの相談窓口を設置しております。

窓口では、相談者の現在の状況を聞き取らせていただきながら、皆さんが必要な情報、資金・事業の紹介など)をわかりやすくご説明いたしますので、お気軽にお越しください。

8月の日程は右記のとおりです。

※町村間わざに最寄りの窓口にお越しください。

※右記以降の日程は随時お知らせいたします。

双葉農業普及所ブログ「ふたばの農業通信」に掲載しておりますので、ご利用ください。パソコン、携帯電話からご覧になれます。（携帯電話のパケット料金にはご注意ください）

※時間：午前10時～午後3時（23日のみ午前中）

双葉町商工会からのお知らせ

お手持ちの「ふたば商品券、ふたばふれあいタクシー利用券、双葉スタンプカード・台紙」がございましたら、換金を取り扱っておりますので、双葉町商工会までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

双葉町商工会

☎ 0243-23-3336

〒969-1404

福島県二本松市油井字背戸谷地11-2
あだたら商工会内

法務局からのお知らせ

法務局では、被災された皆さんから、不動産や会社などの登記に関する相談をお受けする電話として、フリーダイヤルを設置しております。お気軽にご相談ください。

フリーダイヤル

0120-227-746

＜受付時間＞

平日：午前8時30分～午後5時15分

休日：午前9時～午後4時

【問い合わせ先】

福島地方法務局総務課

☎ 024-534-1983



8月2日(木)	三春貝山多目的運動公園管理棟 (葛尾村役場三春出張所)
8月23日(木)	
8月2日(木)	いわき明星大学 大学会館2階 (楢葉町役場いわき出張所)
8月17日(金)	
8月3日(金)	J Aあいづ本店3階
8月24日(金)	J Aふたば組合員サポートセンター
8月9日(木)	郡山市南一丁目応急仮設住宅集会所 (富岡町仮設住宅)
8月10日(金)	男女共生センター1階 (浪江町役場二本松事務所)
8月30日(木)	
8月23日(木) 10時～12時	郡山市緑ヶ丘東7丁目応急仮設住宅集会所 (富岡町仮設住宅)

【問い合わせ先】双葉農業普及所

☎ 0246-24-6044

FAX 0246-24-1142

6月13日、双葉町の被災者12世帯が紛争解決センターに対し、2月に集団申し立てを行った件について第1回目の口頭審理期日が旧騎西高校において行われました。

当日は口頭審理の前に、避難の実態を把握していただきため、仲介委員など関係者に旧騎西高校内を見学してもらいました。

口頭審理は非公開で、仲介委員、申立人の皆さん、弁護団所属の弁護士、東京電力の代理人弁護士が出席して行われ、弁護団の担当弁護士からの質問に各申立人が回答するという形で進行し、その後に仲介委員や東京電力の代理人の弁護士から補充の質問がなされました。緊張しながらも、各申立人の皆さんには約30分の審理の中で避難前の生活状況を中心に、被害の実態を切に訴えました。

今後は申立ての数も増えていくことが予想されますが、皆さんの被害実態が損害として適切に反映され、かつ迅速に解決を図れるよう弁護団として引き続き努力していきたいと考えています。

○震災1年後の時点で、原発事故避難の方々（福島県から埼玉県へ避難）行った大規模アンケート（1,658世帯対象）の結果、避難者の4人中3人以上に、高い心理的ストレス反応が認められ、避難者が甚大な精神的苦痛を受けていたことが明らかとなつた。

○原子力損害賠償紛争審査会策定の「中間指針」は、避難に伴う精神的損害の慰謝料について、交通事故の自賠責保険における金額を参考に、事故発生から6ヶ月間については、自賠責保険の基準より低い「一人当たり月額10万円」を目安とするとしている。これは、自賠責保険の慰謝料が、けがをして自由に動けない場合を想定しているのに対し、避難者は、生活が不自由とはいえ、行動 자체は一応自由であるという。しかし、けがで入院している場合と、原発事故で避難している場合とで、前者より後者のほうが精神的苦痛が軽いという判断は、避難者の置かれた現状や被害実態からかけ離れている。

○今回のアンケート結果からは、避難者の精神的苦痛が、過去のどの自然・人為的災害と比較しても、高いレベルであることが明らかになつてている。これは、原発避難者が原発事故により、まさに生活を根こそぎ破壊されたという実情と合致している。

○以上から、弁護団としては、①原子力損害賠償紛争審査会に対し、中間指針の見直し、慰謝料水準の大幅な底上げを求めるとともに、②紛争解決センターに対し、事件の審理を通じ、被害実態に即した慰謝料水準の大幅な増額を求める。

双葉町弁護団からのお知らせ

—旧騎西高校において第1回口頭審理期日が開かれる—



口頭審理期日にあたつての弁護団の声明

口頭審理期日を経た13日夕方、弁護団は次のような声明を記者発表しました。

○震災1年後の時点で、原発事故避難の方々（福島県から埼玉県へ避難）行った大規模アンケート（1,658世帯対象）の結果、避難者の4人中3人以上に、高い心理的ストレス反応が認められ、避難者が甚大な精神的苦痛を受けていたことが明らかとなつた。

○原子力損害賠償紛争審査会策定の「中間指針」は、避難に伴う精神的損害の慰謝料について、交通事故の自賠責保険における金額を参考に、事故発生から6ヶ月間については、自賠責保険の基準より低い「一人当たり月額10万円」を目安とするとしている。これは、自賠責保険の慰謝料が、けがをして自由に動けない場合を想定しているのに対し、避難者は、生活が不自由とはいえ、行動 자체は一応自由であるという。しかし、けがで入院している場合と、原癁事故で避難している場合とで、前者より後者のほうが精神的苦痛が軽いという判断は、避難者の置かれた現状や被害実態からかけ離れている。

広報ふたば災害版への出生・死者名の掲載について

広報ふたば災害版では、東日本大震災以降、生まれたお子さん、亡くなられた方の名前の掲載を控えていましたが、多くの町民の皆さまから広報に掲載してほしいとのご意見が寄せられていることから、掲載を検討しています。

しかし、町民の皆さんが全国各地に避難しているため、出生・死亡の届け出がそれぞれの避難先の市町村へ提出され、双葉町役場に届くまでに時間がかかることなどから、掲載の時期が遅れることが予想されます。

また、掲載を希望されない場合には、双葉町コールセンターに「掲載を希望しない」旨を伝えていただくようになります。

出生・死亡の掲載に関するご意見等がありましたら、コールセンターへご連絡くださいますようお願いいたします。

(双葉町コールセンター ☎ 0120-455-770)

障がい者のためのわかりやすい

東電賠償学習会

開催日・場所：

- ・8月25日(土)
福島県青少年会館(福島市)
- ・8月26日(日)
ルネッサンス中の島(会津若松市)

時 間：13:30～16:30

参加費：無料

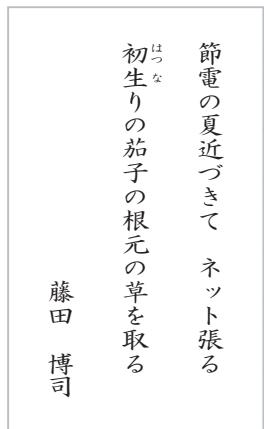
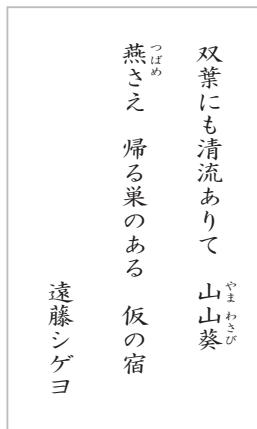
※事前申し込みが必要です。

※手話通訳、点訳及び要約筆記をご用意する予定です。

【問い合わせ先】

JDP被災地障がい者支援センターふくしま
☎ 024-925-2428

全国に避難されている皆さんから寄せられた
お便りやメールの一部を紹介いたします



双葉の風だより



多くのことがありました。

そしてこれから多くのことがあるでしょう。

この町に生まれて65歳、この町を追われて66歳。

新しい生活は大阪に近い京都でスタートしました。

この生活がいつまで続くのか。終わりなのかわからない。

「福島はあかんなー、怖いでー」と言われ、そして私は東北弁で「んだ、んだ」と言う。

一時立ち入りで双葉町へ行きました。郡山海岸、多くの人たちが楽しんだ海。懐かしい海の匂い。お久しぶりねとつぶやき、しばし見とれていた。

ペンションの前の家から黒い9頭の牛が出てきました。そして、郡山の町道を上っていました。その中の一頭は子牛でした。人間のいない所で野生化したのでしょう。車が走る道路を真っ黒い牛が集団となって歩いている光景は何とも言えず、ただ黙って見てることしかできませんでした。

私も頑張ろうとふるさとを後にしました。

菅本 洋子

避難生活が続く中、全国に避難されている町民の皆さまの声を「双葉の風だより」のコーナーで紹介するため、皆さまからのお便りを募集しています。

現在の生活の様子、避難先の地域のこと、町民の皆さまに伝えたいことなどなんでも結構ですので、皆さまの声をお寄せください。

【問い合わせ先】

秘書広報課 秘書広報係
☎ 0480-73-6880(代表)

仮設住宅への入居者募集(継続)

1. 募集物件 (7月15日現在)

地区	間取り	募集戸数	住 所
福島市	2K	21戸	飯坂町平野字内小原田8-1
	3K	16戸	
	計	37戸	
郡山市	1K	3戸	喜久田町早稲原字上ノ端54-4
	計	3戸	
	1K	5戸	
	2K	16戸	
	3K	4戸	
白河市	計	25戸	日和田町高倉字諷訪前82
	1K	12戸	
	2K	53戸	
	3K	41戸	
	計	106戸	
	1K	5戸	郭内151
	2K	27戸	
	3K	20戸	
	計	52戸	

2. 募集締切 当分の間受付をします。

窓口受付時間：午前9時～午後5時まで

3. 応募方法

双葉町仮設住宅入居申請（抽選申込）書に必要事項を記入の上、双葉町福島支所へお申し込みください。直接お越しになれない場合は、申請書をファックスまたは郵送にてお申し込みください。

※3Kは3名以上で受け付けします。

※被災証明または罹災証明の写しを付けてお申し込みください。

※お電話、Eメールでの申請は受け付けできません。

4. 入居時期 入居決定次第順次入居可能

5. 入居期間

原則として1年間、ただし、特別な事情がある場合のみ最長平成26年3月31日まで

6. その他

各地区にペット飼育可能な区間を一部設けますが、応募多数の場合は抽選となります。

※住宅の家賃は無料です。駐車場は1世帯1台です。

※エアコン、ガスコンロ、テレビ、冷蔵庫、炊飯器、電子レンジ、洗濯機、ポットは備えてあります。

※電気、水道、ガス料金、食費などの経費は入居者の負担となります。

ぼくの夢・わたしの夢



双葉北小学校6年 落合 晃輝くん
(現在:新潟県加茂市立加茂南小学校)

ぼくの将来の夢は、野球の強い高校に入って、甲子園に行き、スカウトされてプロ野球選手になることです。

今は、新潟県の野球チームで副キャプテンをしています。1番ショートで声をたくさん出してチームのみんなを引っ張っていっています。双葉町では、外野手をしていました。でも、6年生になって急に内野手に選ばれて自分でもびっくりしました。双葉町で習ったフライの取り方、ゴロの取り方、打撃でもしっかり転がしてリードをしっかりと次の塁を狙うなど6年生になってもしっかりできていると思います。全国大会に行って双葉町の野球の友達と会って中学校でも良い成績を残して、大人になってもずっと野球ができるようにがんばりたいです。

国内外の皆さまから千羽鶴や絵手紙、激励のお言葉などをいただいています



▲7月5日、レインボージャパン代表の中野裕二郎様より健康器具(パワープレート)をご寄贈いただきました。



7月3日、日本組合総連合(自治労連中央本部)様から義援金をいたしました。



池田 聖くん(2歳)とお母さんの君子さん(三歳)

毎日元気に遊んでいます。

▲現在、加須市にお住まいです。

双葉町民の避難状況

(平成24年7月17日現在)

- ・福島県内に避難されている方 3,613人
- ・福島県外に避難されている方 3,372人

お願い

広報ふたばは、毎月世帯主の方にお送りしていますが、家族が離れて暮らしている等、世帯主以外の方で郵送を希望される場合は、双葉町総合受付コールセンター(☎0120-455-770)までご連絡ください。

双葉町では、町民の皆さまの**所在の把握**を行っています。これまで滞在されていた場所から移動された場合や借り上げ住宅、仮設住宅等に移られた場合もご連絡をお願いいたします。

○総合受付 コールセンター 0120-455-770

埼玉支所 〒347-0105

埼玉県加須市騎西598-1 旧騎西高校内

☎ 0480-73-6880 FAX 0480-73-6926

✉ saitama@town.futaba.fukushima.jp

福島支所 〒963-8024

福島県郡山市朝日一丁目20番2号

☎ 024-973-8090 FAX 024-933-5120

✉ fukushima@town.futaba.fukushima.jp

○双葉町公式 臨時サイト(災害版) <http://www.town.futaba.fukushima.jp/>

ホームページ 臨時モバイルサイト(災害版) <http://www.town.futaba.fukushima.jp/mobile/>